

令和7年度

うるおい景観 とやま賞

候補募集

ハッシュタグ
#をつけて気軽に
応募しよう

令和7年
募集期間 **5/1(木)~7/31(木)**

景観フォトの投票期間は
8月9日 午前10時まで

応募
方法

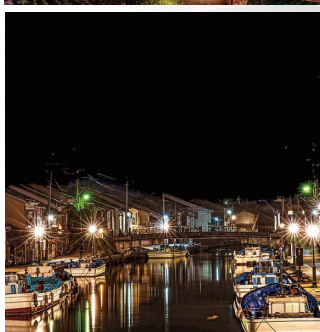
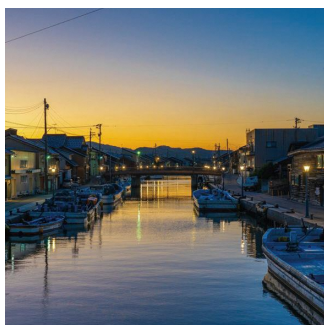
Instagram
公式アカウントを
フォロー

@toyama_urui

各部門指定の
ハッシュタグを
つけて投稿!

Instagram
指定ハッシュタグで応募!!

富山県内の優良な景観づくりの
取り組みを表彰し、魅力ある景観を
発信することを目的とした
「うるおい景観とやま賞」を
募集します。



① 景観保全部門

適正に維持管理・保全された施設、
地区、自然景観や景観づくり活動

● 保全、活動実績が10年以上のもの

● 過去の「うるおい景観（環境）とやま賞」の
受賞歴は問いません

#景観とやま賞2025保全

例 建築物、土木構造物、公園、街並み、農村、
水辺、並木、住民協定など

② 景観創出部門

新たな景観を創り出している
施設、地区

● 景観になじむ3年程度を経過したもの

● 過去の「うるおい景観（環境）とやま賞」を
受賞していないもの

#景観とやま賞2025創出

例 建築物、土木構造物、公園、街並み、農村、
水辺、並木など

③ 景観フォト部門

富山で出会える素晴らしい景観

● 特に分類は問いません

● 過去の「うるおい景観（環境）とやま賞」の
受賞歴は問いません

#景観とやま賞2025フォト

例 自然美、歴史的環境、生活文化、
ランドマーク、伝統行事、気象など

※必ず裏面の募集要項をご確認の上、ご参加ください。

写真/令和6年度うるおい景観とやま賞受賞案件

うるおいのある景観を **撮って** **投稿して**
あなたの心も潤う、QUOカードプレゼント!

① 景観保全部門 ▶ 各1点 **1万円**
② 景観創出部門 ▶ もしくは2点 **1万円**

③ 景観フォト部門 ▶ グランプリ1点 **1万円** 準グランプリ3点 **5千円** 入選6点 **3千円**



※イラストは
イメージです

お問い合わせ

富山県土木部建築住宅課景観係
TEL 076-444-9661

うるおい景観とやま賞



Instagram 募集要項

うるおい景観
とやま賞

応募資格

1 年齢、性別、国籍、住所地、プロ・アマは問いません。

ただし、応募者自身が自分のInstagramアカウントを持ち、かつ、うるおい景観とやま公式アカウント@toyama_uruoiをフォローしている人に限ります。
なお、賞品発送の都合上、日本国内に発送先住所をお持ちの方に限ります。

2 未成年の方は保護者の同意が必要です。

未成年の方が応募された場合は保護者の同意が得られているものとみなします。

応募方法

たくさんの投稿
お待ちしております！

1 Instagramで、うるおい景観とやま公式アカウント @toyama_uruoi をフォローします。 (以下「公式アカウント」という。)

応募部門ごとにそれぞれ素晴らしい景観を撮影した写真を選びます。

- 2 ※対象は、過去一年以内に応募者本人が撮影した写真に限ります。
※①景観保全部門 及び ②景観創出部門の応募写真は、周辺の景観を取り入れたものとし、複数枚の写真投稿にて応募可能です。
③景観フォト部門は、1枚の写真で応募してください。

キャプションに、題名、撮影場所、応募対象の概要等のコメントを記載の上、指定ハッシュタグをつけ、募集期間中に投稿することで応募となります。

- 3 注1 写真の撮影技術を競うコンテストではありません。
注2 解像度の変更、軽いホワイトバランス補正、色調補正、明るさ調整等は可能ですが、合成処理及び長時間露光は選定対象としません。
注3 一人何回でも応募可能ですが、同じ案件を複数回応募することはできません。
注4 既に投稿済みの写真にハッシュタグをつけたものは対象としません。また投稿期間内においても投稿後にハッシュタグの種類を変えたものは集計できない場合がありますので、必ず投稿時にハッシュタグを付けて応募してください。また、ハッシュタグは受賞案件発表（10月中旬頃）まで外さないようにお願いします。
注5 他者に著作権があるものをメインとした写真は、対象としません。
注6 景観写真のコンテストのため、人やオブジェが中心となる写真、一時的な景色については対象としません。
注7 応募された案件について、富山県土木部建築住宅課又は委託業者の株式会社アドマックから写真データの提供をお願いする場合がありますので受賞案件の発表があるまで、データを削除しないでください。

4 ③景観フォト部門については、応募された案件の中から選定させて頂き、公式アカウントにて案件をリポスト（再投稿）します。

審査方法等

- ①部門ごとに以下のとおり、選定します。
①景観保全部門 ②景観創出部門／富山県景観審議会景観賞選定部会（以下「部会」という。）にて各2点以内を選定
③景観フォト部門／リポストした案件で投票期間中に「いいね！」を獲得した上位十数点から、部会にて10点以内を選定（グランプリ1点、準グランプリ3点、入選6点を予定）
②受賞案件の応募者へ賞品等の発送のため、公式アカウントから個別にInstagramのダイレクトメッセージでご連絡します。
③①景観保全部門 及び ②景観創出部門で、受賞案件に複数の応募者がいた場合は、県で抽選のうえ賞品の授与者を決定します。
④受賞案件については、10月中旬を目途に公式アカウント及び県ホームページにて発表します。
⑤①景観保全部門 及び ②景観創出部門については、選定された施設の所有者又は管理者、活動を行った者を、③景観フォト部門については提供者（応募者）を表彰いたします。なお、③景観フォト部門については、表彰状及び賞品の発送をもって表彰とさせていただきます。
⑥賞の選定に関し、応募者は一切の意義を申し立てることはできません。

注意事項・お願い

この賞に応募される方は、以下の内容に同意いただいたものとみなします。
この賞はInstagramが支援、運営、関与するものではありません。また、Instagramをご利用の際は、本留意事項の他、Instagramの規約を遵守してください。なお非公開アカウントでは投稿が確認できませんので、必ず公開アカウントでの投稿をお願いします。
③景観フォト部門については、同一または類似案件が、過去に他のコンテストで受賞して画像が確認できる案件、県及び県が参加する組織が主催する他のコンテストへの応募が確認できる案件は、応募できません。
応募案件の著作権は応募者に帰属しますが、本県の景観資源のPR等のため、応募案件は県が広報・PR・広報宣伝・プロモーション等に使用（応募者の承諾を得ることなく応募案件のトリミング・画像効果等の編集・改変を行うことを含む。）又は第三者へ提供する場合があります。無償での二次使用にご承諾いただける方のみ、応募をお願いします。
応募案件内で確認できる対象物によって肖像権や著作権等の第三者の権利侵害があった場合、県では一切責任を負いません。応募者ご自身の責任でご応募をお願いします。
応募期間内に応募者がアカウントを削除した場合や、被写体や撮影地が富山の景観と関連性が低いことが判明した場合、その他県土木部建築住宅課が賞の運営上望ましくないと判断した場合、公式アカウントでの掲載を取り止めとします。
受賞案件の応募者には個人情報（名前・発送先等）をご連絡いただきます。個人情報は、賞品等を発送するためにのみ利用します。通信上のリスクはご理解の上、賞に応募いただきますようお願いいたします。万が一、第三者の違法行為により参加者の個人情報が漏洩してしまった場合については、県に過失がない限り一切の責任を負いかねます。